「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「管路輸送事業」

（事務局）　それでは次の議論に移ります。

管路輸送事業です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　ごみの管路輸送ですけれども、現在、南港及び森之宮地区におきまして、地下に埋設した輸送管内に空気を流しまして、その流れに乗ってごみを確保というシステムでございます。そのシステムの運転維持管理経費が見込まれておるところでございます。

見直しの考え方ですけれども、このシステムがごみを分別することなく一括して管路輸送するという今の社会環境に適合していないということと、また設置されてから相当年数もたっておりまして、施設の老朽化が進んでおるということで、この管路輸送業務は廃止をいたしまして、普通ごみ収集に移行をするという見直し案でございます。

実施時期は平成25年度、森之宮地区につきましては森之宮工場の廃止と同時に廃止をしていくということで25年度ということでございます。南港地区につきましても早急にやっていただきたいんですが、廃止には地元調整が必要ということをお伺いしておるところでございます。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（環境局）　今、紹介ございましたように南港と森之宮地域において、いわゆる空気輸送システムということで、昭和50年代の前半からこのシステムが入ったんですけれども、当時はいわゆる国の先導事業といいますか、最先端の技術で画期的なシステムであり、逆に言えば特に南港エリアについてはこうしたことを売り物にして、いわゆる周辺の環境がきれいですよとか、ごみを出すのに便利ですよとか、また、ノーカーゾーンということができるという逆にそういうことを売りに南港が開発されてきたというのも事実なことです。

ただ、今、お話ありましたように、一つはもう森之宮にしろ、南港にしろ、もう設備

的なものが耐用年数の時期が非常に迫ってると。南港であっても我々でも余命もう二、三年と見てるんですけれども、特に近年トラブルがやはり頻発をしております。詰まりであるとか、ひびが入るとか、何がしかのことが起こっておりまして、この平成22年、23年を見ても、やっぱり年間トラブルが五、六十回も起こるという状況になってる、そういうハード的な要素が一つ。

それと、この間、我々もごみ減量、ごみの分別に取り組んできましたけれども、実際、循環型社会ということをとらえれば現実的に逆行してると。ほかでも、例えば筑波学園都市ですとか多摩ニュータウンなんかでもこういう仕組みが取り入れられてるんですけれども、近年、それをやはりもう廃止をしてきたという状況もございます。

森之宮についてはもう工場停止に合わせてということで紹介ありましたから省きますけれども、南港につきましては、ここについても昨年度から局の中では事業廃止に向けていろいろ議論をしてきました。段取りを立ててきて、もう近々にも地域住民の方々に御説明に入るということで、既に区役所への説明は済ませております。ここに書いておられますように、やはり当然、地元調整が、そういう売り文句でしてきたというかげんがありますから、やはり地元調整に対しては区からも丁寧にきちっとやってほしいと我々言われておりますので、いずれ区と一緒に動くとしても、そのあたりは本当に丁寧にやっていきたいと。

今後の段取りですけれども、もうこの議論と並行して地元には説明をし、本格予算でいわゆるごみ置き場を設置せんとあきませんから、森之宮と同じように。そうしたことに向けて本格予算後、それのいわゆる契約設計の手続に入って、それができ上がれば次年度にまたがって順次工事ということで、非常に理解を得るのに一定の年数というか、一定の時間を要すると思ってますので、この25年度は申しわけない、南港についてはとても無理ですけれども、26年度までと書いてますけれども、これはだらだらと時間かけるつもりはありませんので、できる限り地元調整、設計、工事というのを早くしてそういう方向に切りかえていきたい。

それと、今後、一つ頭の痛い問題は、地中にすべて、これ森之宮もそうですけれども管が通っておりますので、それをどうするのかということが問題です。ここに資料に出てますけれども、森之宮の貯留ドラムとかの既設設備ですとか、輸送管を撤去するのに約１億7,000万円ぐらいを今、想定をしております。南港が極めて広範囲にわたりますので、約30億円ぐらい、技術屋さんでは想定をしてますけれども、ちょっとこの

あたり、私自身もこれから数字的なものは精査をしてということで、方向性としては同じで、これ時期についても時間をかけるあれはいたしませんけれども、丁寧に理解を得られるように順次進めていきたいということで、この効果額のあたりについては、今後、実務的にもいろいろ調整をお願いしたいと思ってます。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　実施時期についてはまた状況をお伺いしながら調整させていただきたいと思います。

　また、これ30億円をかけてすべて撤去しなくてはいけないのか、地下埋設なのでそのままということもあるのか。

（環境局）　地下に配管が通っておりますが、分譲でしたら民有地の下を通っておりまして、廃止してしまいますと、そこが廃棄物になりますので、撤去せいと言われると撤去せざるを得ない可能性もある。

　それと、配管が60㎝の配管なんですけれども、空洞のままで置いとくというわけにはまいりませんので、もし腐食が起こって穴があいたりすると問題が起こりますので、そういう何かの対策をしないといけない。

　いずれにしましても、ですから全くお金なしでそのまま置くというわけにはいかない。どういう方法でお願いをして安い方法でいけるのかというのは、それぞれの管理組合とか、そこと調整をしていかないといけないと思っております。

（橋下市長）　これは運営というか、その施設の責任はだれになるんですか。

（環境局）　これどういう設備になってるんかといいますと、マンションの14階ぐらいまで建物がありますと。

（橋下市長）　そこは分譲ですよね。

（環境局）　分譲といたしますと、分譲と賃貸と両方あるんですが、分譲でしたら、例えば各フロアからごみの投入口がありまして、ごみ、ぽんと入れまして、一番下の地下のところに貯留ドラムといいまして集めるとこがありまして、そこ集めましてから地下の管路を空気でばっと圧送するんですが、その一番下の集めるところは財産としては大阪市の財産です。ですから、マンションの中の地下のところにそういう設備がありまして、その設備が大阪市の財産になってて、それから管路が大阪市の財産。その上は、投入口についてはそれぞれマンションの財産となってます。例えば、ですからその地下のドラムのところで、ドラムが必要なくなりますので、これ撤去せいという

ことになりましたら大阪市のほうで撤去せざるを得ん。

（橋下市長）　そのマンションは大阪市が建てた分譲か何かですか。

（環境局）　いえ、民間の分譲マンション、もちろんありますし、全体が56棟ぐらいあるんですが、20棟ぐらいが分譲マンションで、36棟が賃貸、ＵＲとか市営住宅の賃貸のマンションという形になっております。

（橋下市長）　そのシステム自体は普通だとマンションとかそんなの売ると、そこに渡してしまって、管理から何から普通はその責任ということになるのが、これはそういうインフラ部分というか、大規模なインフラだから、大阪市がその責任を持つという。

（環境局）　そうです、そのマンションの下のところの集めてくる設備と、集める管と、集めてきたところに全部ごみをためまして、そこからトラックで工場へ持っていっとるんですけど、そこに大きなセンター、管路輸送センターというセンターがあるんですが、そこの設備も常時、人がおって運転しとるんですけども、そこの設備も含めて大阪市の今、設備。

（橋下市長）　それは何でここだけそういうことをやろうと決めたんですか。

（環境局）　ここはもともと私、知ってますのは、森之宮工場でまず先導的にそういういつでもごみが捨てられると、目の前から消えるという新しいシステムをつくるということで先導的にまずやりました。南港のところは、あそこはノーカーゾーンといいまして、要するにパッカー車も含めて車が入らないようにしてやっていくということで売りに出されたところです。

（環境局）　ごみも分別が進みまして、昔はすべてそこへ投入しとったんですけれども、今は例えば瓶、缶、ペットボトルなんかの資源ごみについては、これは大阪市が分別にしてますので、それはもう本当にそれぞれの各棟のところに簡易なごみ置き場みたいなのをつくって、そこへ資源ごみなんかを置いといてもらう、それをうちが収集する。収集は週１回なんで、そのときだけもうここのエリア内は車通る許可をしてると、今、そういう状態です。

（橋下市長）　これはじゃあまだ詰めていくというか、物すごい厄介な問題というか、放っておくわけにはいかないわけなんですね、その施設自体を。

（改革ＰＴ）　我々もきょう初めて30億円という数字聞きましたんで、資料には書いてなかったんで、なぜ抜けてるのかなと思ってたんですけども。

（環境局）　済みません、資料の数字書いてないのは、まだ数字としては精査中やから書

いてないだけで、そういうふうなことで、一番下に車両収集への移行後、ドラム等の撤去ということで、額はまだちょっとあれなので。

（改革ＰＴ）　森之宮は御紹介いただいたように出てたんですけども、何でかなと思うとったんです、ここまでの額やとは正直想定外でしたんで。

（橋下市長）　それを置いといて、廃棄物になるかなということのほかに、実質上の害というのはどうなるんですか、管がほっといたら穴があいてとか。

（環境局）　そうですね、実は故障が起こってます、先ほど局長説明しましたけども、管の厚みがかなり少なくなってまして穴があいたりしてます。ですから、例えば上が穴あいたりしたら、そこがずぼっと落ちるとか、そういうことになってくるとまずいので、何かきちっとした対策をしないと、今のままで置いとくというわけにはいかないと思います。

（改革ＰＴ）　総合調整担当部長、田中です。

結局、最初、マンションつくるときに業者にそういう設計をせいという義務づけで建物を建てた形になるんでしょうかね。

（環境局）　はい、義務づけといいますか、マンションの建設される方と覚書を交わしまして、その設備についてはここまで大阪市でやりますから、こういう設備をつくってくださいということで覚書をやってます。それで、先ほどのごみの集積場所の件なんですが、その覚書のときに廃止することはちょっと考えてないんですけれども、今の設備が故障等で稼働しない場合には大阪市のほうで代替の施設を考えるということになっておりますので、集積場は建設していかなあかんということです。

（改革ＰＴ）　なぜこんな質問したかというと、いわゆる51年度にビルが建ち始めてるから、ぼちぼち建てかえとかの課題化したとき、これ次の建てかえをそれでスタートさせちゃうと、もうまたあれだから、この管路輸送の問題は早く解決させなあかんで、あとは埋め戻しというか、この30億円をどう見るかが非常に重たい課題やなということで、ちょっと感想的な形になりますが。

（橋下市長）　もうちょっとだけ、繰り返しなんですけど、いや、全部その設備、中に埋まってるものは一切使えませんと、投入口から何から全部閉鎖して、そういうのをやって、それをほっといても実害はあるんですかね、管で穴があいたとしてどうなるんですか、管に穴があくと。だからその地表か何か陥没するとか、そういうことになるんですか。

（環境局）　そうです。

（橋下市長）　そうなるわけですか。

（環境局）　陥没ということになりますので。

（橋下市長）　管が穴あいてそこに土が入って。

（環境局）　管の長さがこの地区、11㎞ぐらいずっとはわしてますので、そこが皆さんが上を歩かれるわけですから、そこが陥没してしまうということも起こらないではない。

（橋下市長）　なるほど、だからずっとメンテし続けることがもう前提になってたわけですね、当たり前ですけど使い続ける。

（環境局）　使い続ける、そうです。

（橋下市長）　30億円はちょっと何とかならんのですかね、それは概算ですよね。

（環境局）　済みません、全くの概算です。

（橋下市長）　概算ですよね。

（環境局）　だから済みません、ここに書いてないということで御理解をいただきたいんですけども。中で議論してるのを御紹介しただけです。それで30億円でも多分、皆さん方びっくりされるでしょうけど、これ本当にちょっと詰めていかなあかんのと、どういう手だてをとるのか、別に30億円使うということを目的じゃなしに、どういう手だてをとっていくのかということを、例えば道路の下の埋設物ですんで、例えばまた建設に知恵を借りるとか、何かそんなことをいろいろしながらどういうことをするんかというのはしっかり考えていきたいと思うんですけれども、今はまず住民の方々に丁寧に説明をして、この仕組みそのものを廃止に持っていくということをまず念頭に置いて動きます。

（橋下市長）　これ玉井さん、１億2,000万円かかってるのは、当然ここにメンテ分は入ってないわけじゃないですか、更新分とか、これ運営費ですよね、１億2,700万円というのは。

（環境局）　運営費です。

（橋下市長）　大規模な。ずっとこれをこのお金を払い続けたとしても、30億円で今、僕らびっくりしてましたけど、でも、どっかしらで設備更新やら何やら来たら、それ以上のお金がどんとかかるわけですか。

（環境局）　全体の設備を全部新しくしてしまうということになりますと、これも試算なんですが、もともと80億円ぐらいかかるのではないかと。もともとこれ、51億円でつ

くっておりますので、今となっては全部取りかえたらそれぐらい、80億円とか、それぐらいのお金がかかる。今は故障が起こって穴があいたりはしますので、そこを補修するということはもちろんやっておりますけども、それは局所的にやってるという程度でございますので、全体でやるとするとそれぐらい。

（橋下市長）　だから一気に新品にかえなくても、いずれにせよ、その更新をやっていけば大体それぐらいのお金が更新費用としてかかるということなんですよね。そしたら30億円でびっくりしてましたけど、それがどんだけ抑えられてあれでも、もうシステムをなしにしたほうが将来のことを考えればそっちのほうがいいわけなんですね。

（環境局）　それはもう長い目で考えればそれのほうが、それと施設の老朽と同時に、先ほど申し上げましたいわゆる今の循環型社会の中でこれがなじむのかどうかという、そういう理念的な考え方も含めて、トータル、結論としては廃止の方向で議論したいなと思ってるんです。

（改革ＰＴ）　最初の説明で余命二、三年とかいうお話でしたよね。

（環境局）　技術的にいろいろ冒頭申し上げたようにトラブルが非常に多いと。それがいわゆる腐食であるとか、いろんな不都合が起こってますので、そういう補修というんか、それをしていく際にいろいろ管の状況なんか見ると、もう技術的な感覚的な問題でほぼそれぐらいであろうと。

（改革ＰＴ）　ということは、二、三年後には、どちらも、30も80も試算なんですけども、80億円かかると思ったら30億円をどう考えるかいうことですか。

（環境局）　そういう思い方をするかどうかというのはあるかなとは思うんですけど、財政局長の顔、真っすぐ見れんかなと。どっちにしても本当に全部やりかえれば、今、蓑田部長申し上げたような額になるんで、そこらあたりはもうこういうことで一たんシステムとしては収束という。

（改革ＰＴ）　ですよね。だから、部分的にやりかえていくということになるのかなという気もするし、そもそも更新するかどうか、更新するという選択肢がそもそもあり得ないから、ちょっと30億円重たいというのあったんですけども、さりとて放っておいたらそうなるということですよね。

（橋下市長）　しかし、こういうシステムやるときには、当時の意思決定やるときに後の更新、大規模更新とかそういうことまでは考えてなかったんでしょうね。ずっとどんどんこのシステムが広がるという認識、51年なんていうのはそういう状況だったんで

すか、ここまで分別するとか、そんな状況じゃなかったんですかね、右肩上がりで。

（環境局）　今、手元の資料だけですけれども、千葉とか、兵庫県の芦屋市とかで昭和53、54年ぐらいに入ってるんですけれども、今、事業はまだ続けられてます。さっき申し上げましたように、筑波学園都市とか多摩ニュータウンなどはもう平成20年度ごろに廃止をされてる。一番直近では横浜のみなとみらい、それから東京都の臨海副都心、この辺が平成３年とか７年ぐらいに、やはりこのシステムを入れられてるんです。

（橋下市長）　やってるんですか。

（環境局）　ただ、その際にそれぞれのところが、いわゆる30年後、40年後、どういうふうに展望するかというのはなかなか入れる際にはと思うんですけれども。

（橋下市長）　修繕積み立てみたいなのは当然やってないですよね。

（改革ＰＴ）　やめたところ、筑波でしたっけ、やめられたということですか。そこはどうされたんですかね、後は。

（環境局）　今、それを聞いてないんで、そんなことも勉強します。